

和泉市選挙事務における会計年度任用職員の公募に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、和泉市の選挙事務における会計年度任用職員(以下「選挙協力員」という。)の登録に係る事務手続を定めるとともに、その選任方法を明確にし、かつ、住民の選挙に対する関心をより高めることを目的として定めるものとする。

(定員)

第2条 選挙協力員の定員は、200人とする。

(選挙協力員の事務)

第3条 選挙協力員は、次の各号に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 当日投票事務及び当該事務に係る説明会の受講
- (2) 期日前投票事務及び当該事務に係る説明会の受講
- (3) 開票事務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、選挙に関して選挙管理委員会が指示する事務

(募集の方法)

第4条 選挙協力員の募集は、和泉市の広報紙、ホームページ等により行うものとする。

(応募の要件)

第5条 選挙協力員に応募できる者は、次の各号に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 和泉市に在住する満18歳以上、かつ、選挙権を有する者で、責任をもって選挙事務を遂行できる者
- (2) 秘密の保護に関して信頼のおける者
- (3) 投票事務を処理できる事務能力を有しており、選挙事務に支障のない者
- (4) 特定の候補者の政治活動や選挙運動に関わっていない者

(登録の申請)

第6条 選挙協力員の登録を希望する者(以下「登録希望者」という。)は、和泉市選挙協力員登録申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)を選挙管理委員会に提出しなければならない。

(選挙協力員の登録)

第7条 選挙管理委員会は、登録希望者から前条の規定による申込書の提出があったときは、次の各号に掲げる事項を確認の上、選挙協力員の登録の可否を決定し、和泉市選挙協力員登録有無通知書(様式第2号)により、当該登録希望者に通知するものとする。

- (1) 第5条に規定する要件を満たすこと
- (2) 暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと

2 選挙管理委員会は、前項の規定により、選挙協力員の登録を決定したときは、和泉市選挙協力員登録台帳(様式第3号。以下「登録台帳」という。)に必要事項を記入し、選挙協力員の登録を行う。

3 選挙協力員の登録台帳への登録期間は、登録した日から第8条の規定により、その登録を取り消した日までとする。

4 選挙管理委員会は、選挙事務に2年間従事していない選挙協力員に、登録継続の意思確認を行うものとする。

(登録事項の変更及び取消し)

第8条 選挙協力員は、申込書の記載事項に変更が生じたとき、又は登録を辞退するときは、和泉市選挙協力員登録変更・取消届(様式第4号)を選挙管理委員会に提出するものとする。

2 選挙管理委員会は、前項の規定による届出があったときは、登録台帳の記載事項を修正の上、登録事項を変更し、又は登録台帳から削除の上、登録を取り消す。

3 選挙管理委員会は、前2項の規定にかかわらず、選挙協力員が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該選挙協力員の登録を取り消すことができる。

(1) 第5条に規定する要件に該当しなくなったとき。

(2) 第7条第4項に規定する意思確認により、継続の意思がないと判明したとき。

(3) 選挙事務等に従事するものとして、職務を怠り、職務義務に違反するなど、ふさわしくない行為があったと認められるとき。

4 選挙管理委員会は、前2項の規定により登録を取り消した場合は、その旨を和泉市選挙協力員登録取消通知書(様式第5号)により本人に通知するものとする。

(選挙事務従事者の選任等)

第9条 選挙管理委員会は、選挙ごとに必要な数を決定の上、選挙協力員から選挙事務従事者を選任するものとする。

(守秘義務)

第10条 選挙協力員は、その職務上知り得た事柄や情報を他に漏らしてはならない。また、登録を取消した後においても同様とする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、選挙管理委員会委員長が別に定める。

付 則 (令和2年2月20日)

この訓令は、令達の日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日			
和泉市選挙管理委員会委員長 へ			
和泉市選挙協力員登録申込書			
<p>私は、和泉市選挙事務における会計年度任用職員の公募に関する要綱第6条の規定に基づき、次のとおり選挙協力員の登録を申込みます。</p> <p>なお、選挙事務に従事する場合は、次の事項を遵守します。</p> <p>① 選挙に関する秘密はもとより、職務上知り得た個人情報を一切他に漏らしません。</p> <p>② 選挙が公正に行われるよう、誠実に職務を執行します。</p> <p>また、登録に必要な個人情報を調査することに同意します。</p>			
住所 (方書含む)	〒 - 和泉市		
ふりがな		性別 (いずれかに○)	男 ・ 女
氏名			
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日	年齢	
職 務	選挙事務		
電話番号(自宅)		電話番号(携帯)	
連絡がとれる 連絡先 (いずれかに○)	(平日) 自宅 ・ 携帯	(夜間) 自宅 ・ 携帯	(休日) 自宅 ・ 携帯
e-mail アドレス			
希望投票所等	第 投票区 投票所	希望投票所以外での 従事の可否 (いずれかに○)	記入がない場合は、可能とします。 可 ・ 不可
特記事項等	個人的状況で配慮すべき点など(免許・車の有無、身体障がい等の有無など)		
<p>※この情報は、和泉市個人情報保護条例に基づき、適切に管理するとともに、選挙事務以外の目的で使用したり、外部に提供することはありません。</p> <p>※詳細な日程調整は、選挙ごとに別途連絡します。</p>			

※事務局処理欄			
受 付 日	年 月 日	選 挙 人 名 簿 登 録	有 ・ 無
登 録 日	年 月 日	希 望 投 票 区	第 投票区
住 民 登 録	有 ・ 無	そ の 他	

年 月 日

様

和泉市選挙管理委員会
委員長

和泉市選挙協力員登録有無通知書

あなたを選挙協力員として（登録しました・不登録となりました）ので、和泉市選挙事務における会計年度任用職員の公募に関する要綱第7条第1項の規定により通知します。

記

1. 登録の場合

希望投票所等	第	投票区	投票所
希望以外の従事		可 ・ 否	
登録年月日		年 月 日	

2. 不登録の場合

不登録理由

和泉市選挙協力員登録変更・取消届

年 月 日

和泉市選挙管理委員会委員長 へ

住所 _____

氏名 _____

私は、和泉市選挙事務における会計年度任用職員の公募に関する要綱第8条に基づき、和泉市選挙協力員登録事項を（変更します。・取消します。）

1. 変更
変更内容

2. 取り消し

※事務局処理欄

受付日	年 月 日	処理日	年 月 日
投票区	第 投票区	その他	

年 月 日

様

和泉市選挙管理委員会
委員長

和泉市選挙協力員登録取消通知書

あなたの選挙協力員にかかる登録を取消しましたので、和泉市選挙事務における会計年度任用職員の公募に関する要綱第8条第4項の規定により通知します。

記

1. 希望投票所等 第 投票区 投票所
2. 取消年月日 年 月 日
3. 取消理由